

### 市民表彰・自治表彰

12月1日、行政・防災・公益・徳行などで業績顕著な方や団体を、立川市表彰条例に基づいて表彰しました。

- 市民表彰 ▼佐藤淳一(立川市建築審査会委員) ▼伊藤正人(立川市自治会連合会役員) ▼齊藤武(柴中会会長) ▼豊泉裕(立川市消防団員) ▼河内勝正(立川市体育協会会長) ▼上條弘次(立川市職員倫理審査会委員) ▼滝島栄次(行政相談委員) ▼大根田和美(子どもの健全育成に貢献) ▼金井克樹(学校歯科医) ▼西山直孝(学校薬剤師) ▼株式会社立飛ホールディングス(徳行)
- 自治表彰 ▼木内かをり(立川市固定資産評価審査委員会委員) ▼金子波留之・粕谷久敬・小峰喜昭・鈴木和昌・島田加美・清水清史・鳴島広之・田中佐一(立川市農業委員会委員) ▼嶋田敦子(立川市教育委員会委員) 《敬称略・順不同》



市民表彰を受けられた皆さん

問秘書課・内線2757

### 技能功労者褒賞

12月1日、同一の業種に30年以上従事した55歳以上の方で、

その優れた技術で市民生活に貢献された方に対し、技能功労者として褒賞を授与しました▼石島一男(鉄鋼加工取付職) ▼伊東俊治(柔道整復師) ▼奥住秀樹(自動車整備士) ▼尾崎好司(蕎麦・うどん打ち職人) ▼小野明美(二級時計修理技能士・一級眼鏡作製技能士) ▼小島有司(内装工事職) ▼野瀬重治(板金工) ▼野瀬芳明(板金工) ▼山口勝巳(電気工事士) ▼吉池政浩(電気工事士) ▼吉崎一紘(めっき加工業) 《敬称略・五十音順》



技能功労者褒賞を受けられた皆さん

問産業振興課商工振興係・内線2643

### 償却資産の申告をお願いします

令和6年1月1日時点で償却資産(土地や家屋以外の機械や設備などの事業用資産を所有している個人や法人の方は、1月4日(木)～31日(水)(土曜・日曜日、祝日を除く)に、課税課償却資産係(市役所1階38番窓口)へ償却資産の申告をしてください。郵送でも受け付けています。市で把握している対象

資産所有者の方には12月上旬に申告用紙を郵送していますが、まだ届いていない方や令和5年1月2日以降に事業を開始した方はご連絡ください。また、市ではeLTA(X(エルタックス))を利用したインターネットによる固定資産税(償却資産)の電子申告も受け付けています。くわしくは、「エルタックス」のホームページをご覧ください。

問課税課償却資産係・内線1228

### ハケ岳山荘の食料料金が変わります

山梨県清里にある市の林間施設「ハケ岳山荘」は、4月1日から食料料金が変わります。

- 例 朝・夕2食 ▼4歳～小学生 3年生 11410円 ▼小学生 4年生 18600円 ▼大人(高校生相当以上) 30000円
- なお、施設使用料は変わりません。

問生涯学習推進センター管理係 527)5757

### 公開する会議日程

市は、審議会などの会議を公開しています。申は申込制(申込順)。そのほかは直接会場へ(先着順)。

- 介護保険運営協議会(計画策定等調査検討会) 時1月9日(火)午後3時から場市役所2階208・209会議室(定)3人間介護保険課介護給付係・内線1458
- 教育委員会定例会 時・場 1月11日(木)午後1時30分から 市役所3階302会議室 ▼1月26日(金)午前10時から 市役所2階210会議室(定)各20人間教育総務課

課庶務係・内線2465

●立川市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に関する検討委員会 時1月15日(月)午後1時30分から場市役所3階302会議室(定)5人間指導課・内線2488

●多文化共生推進委員会 時1月16日(火)午後7時から場市役所2階208会議室(定)5人間市民協働課多文化共生係・内線2632

●国民健康保険運営協議会 時1月17日(水)午後1時30分～3時 場市役所3階302会議室(定)5人間保険年金課業務係・内線1390

●介護保険運営協議会 時1月17日(水)午後4時から場市役所3階302会議室(定)3人間介護保険課介護給付係・内線1458

●障害を理由とする差別解消推進まちづくり協議会 時1月22日(月)午後1時30分から場市役所3階302会議室(定)3人間障害福祉課・内線1520 Fax(529)8676 e shougafukushi@citytachikawa.lg.jp

●長期総合計画審議会 時1月22日(月)午後7時から場市役所2階209会議室(定)5人間企画政策課・内線2686

●障害者施策推進委員会 時1月26日(金)午前10時から場市役所1階101会議室(定)3人間障害福祉課・内線1520 Fax(529)8676 e shougafukushi@citytachikawa.lg.jp

### JR立川駅南北デッキ

## エレベーターを正しくご利用ください

市は、JR立川駅南北のデッキにエレベーターを設置しています。高齢者や体の不自由な方などの利用が優先です。自転車での利用はご遠慮ください。なお、エレベーターには利用上の注意事項を掲示しています。

問道路課施設係・内線2396

●物を挟んだときは、すぐに「開く」ボタンを押してください

衣類やひも状のものをドアに挟んだままエレベーターが動き出すと、けがや故障の原因となり危険です。

●幼児には大人が付き添いましょう

幼児だけで利用すると、ドアの開閉の際にけがをしたり、操作ができずに閉じ込められたりする恐れがあります。

●走って乗り込まないでください

走って乗り込むとドアにぶつかる、挟まるなどの恐れがあり危険です。

●足元を確認して乗り降りしましょう

乗降口の間段差があります。つまずいて転倒しないよう気を付けましょう。

## JR立川駅北口デッキ 避難用スロープがあります

地震などで停電し、サンサンロード南側のエレベーターが使用できなくなったとき、隣にあるスロープの扉が開きます。車椅子利用者など、階段を降りることができない方は避難用スロープをご利用ください。

問道路課施設係・内線2397

